

# 商工建設常任委員会会議録

平成25年7月24日

場 所 第5委員会室



平成25年 7 月 24 日 (水曜日)

午前 9 時 58 分開会

会議に付託された議案等

- 商工観光振興対策及び土木行政の推進に関する調査
- その他報告事項
  - ・東九州メディカルバレー構想について
  - ・東九州メディカルバレー構想に係る「タイ国医療技術者研修（CRAIR事業）」の実施について
  - ・やまさき十三氏初監督作品 映画「あさ・ひる・ばん」について
  - ・宮崎県初の「なでしこリーグ公式戦」の開催について
  - ・本県におけるコンテナ貨物の現況について
  - ・県営住宅における住宅使用料算定誤りについて

出席委員（8人）

委員	長	黒木正一
副委員	長	清山知憲
委員		外山三博
委員		中野一則
委員		押川修一郎
委員		河野哲也
委員		井上紀代子
委員		西村賢

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

商工観光労働部

商工観光労働部長 茂雄二

商工観光労働部次長  
兼労働政策課長

企業立地推進局長

観光物産・東アジア戦略局長

商工政策課長

金融対策室長

産業振興課長

産業集積推進室長

地域雇用対策室長

企業立地課長

観光推進課長

記紀編さん記念事業推進室長

オールみやざき営業課長

工業技術センター所長

食品開発センター所長

県立産業技術専門校長

小八重 英

福田 裕幸

安田 宏士

田中 保通

沼口 晴彦

椎 重明

富山 幸子

福嶋 清美

津曲 睦己

孫田 英美

大西 祐二

日下 雄介

古賀 孝士

森下 敏朗

渡邊 靖之

県土整備部

県土整備部長

県土整備部次長  
(総括)

県土整備部次長  
(道路・河川・港湾担当)

県土整備部次長  
(都市計画・建築担当)

高速道対策局長

部参事兼管理課長

用地対策課長

技術企画課長

工事検査課長

道路建設課長

道路保全課長

河川課長

ダム対策監

砂防課長

港湾課長

大田原 宣治

鈴木 一郎

冏師 雄一

白賀 宏之

直原 史明

郡司 宗則

黒木 秀樹

高橋 利典

永野 広

大坪 憲男

坂元 宗一郎

東 憲之介

上山 孝英

加藤 仁志

永田 宣行

空港・ポート セールス対策監	川野 福一
都市計画課長	大谷 睦彦
建築住宅課長	森山 福一
営繕課長	上別府 智
施設保全対策監	山下 幸秀
高速道対策局次長	原 拓実

事務局職員出席者

政策調査課副主幹	山口 修三
議事課主任主事	田代 篤生

○黒木委員長 ただいまから商工建設常任委員会を開会いたします。

まず、本日の委員会の日程についてであります。

お手元に配付いたしました日程案のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○黒木委員長 それでは、そのように決定いたします。

執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前9時58分休憩

午前10時1分再開

○黒木委員長 皆さん、おはようございます。それでは、委員会を再開いたします。

報告事項の説明を求めます。

○茂商工観光労働部長 おはようございます。商工観光労働部でございます。

初めに、委員の皆様方には先般の県内調査におきまして、県南地域の商工観光労働部関連の施設などを調査いただき、まことにありがとうございました。

また、先月下旬の日台友好議員連盟の皆様による台湾訪問、さらには今月中旬の宮崎県台湾訪問団におきまして、福田議長や黒木委員長を初めとする皆様の台湾訪問によりまして、今後の東アジア経済交流の推進に大きく弾みがついたものと考えております。あわせてお礼を申し上げます。

さて、本日はお配りしております常任委員会資料の目次にありますとおり、「東九州メディカルバレー構想について」などにつきまして御説明をさせていただきます。

詳細につきましては、担当課長、室長から御説明いたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

私からは以上でございます。

○富山産業集積推進室長 産業集積推進室でございます。

委員会資料の1ページをごらんください。

東九州メディカルバレー構想につきまして、最近の取り組み状況を中心に御報告いたします。

本構想は、宮崎、大分、両県の産学官により、平成22年10月に策定、23年12月には国の総合特区の指定を受けまして、医療機器産業の一層の集積やアジアへの貢献を目指して推進しているところでございます。

1の最近の動きでございますが、(1)宮崎大学医学部の寄附講座、血液・血管先端医療学講座につきましては、宮崎県及び延岡市の共同寄附によりまして、24年2月に設置し、同年3月には、県立延岡病院に県北拠点を開設したところでございます。

2つ目の丸にありますように、現在、地場企業とともに、血栓防止フィルターや痛みのない針の開発など、研究開発拠点として取り組みを推進していただいているところでございます。

(2)医療現場のニーズと企業とのマッチン

グに向けた取組でございますが、現在、県内企業56社が参加する宮崎県医療機器産業研究会が組織されておりまして、さまざまな活動を行っているところでございますが、①、②に掲げましたとおり、昨年度はあたご整形外科や宮崎大学医学部附属病院の協力を得まして、医療現場の見学会等を行ったところでございます。

次に、(3)の研究開発関係でございます。

①に、宮崎県産業振興機構による支援について記載しております。

アに示しましたとおり、24年度産学官共同研究推進事業では、アルバック機工やシステム技研の医療機器に係る研究開発に支援を行ったところでございます。

また、イに記載しておりますように、今年度は新たに医療機器に特化した研究開発支援のための補助金を創設いたしました。

②に、国庫補助事業による研究開発資金の獲得状況を記載しております。

アの課題解決型医療機器等開発事業でございますが、これは総合特区の推進調整費を活用されたもので、先週記者発表させていただいた件でございます。

九州保健福祉大学がアルバック機工などと共同で、自動たん除去システムの開発を行うもので、事業費は年間8,000万円、3年間で最大2億4,000万円となっております。本格的な開発がスタートしたところでございます。

そのほか、イの戦略的基盤技術高度化事業につきましても、安井株式会社が高額の研究費を獲得し、開発に取り組んでいるところでございます。

2ページをごらんください。

(4)の展示会でございますが、医療機器産業研究会の会員企業のものづくり技術、あるいは

は本構想の取り組みを紹介いたしまして、全国に向けてPRするため、丸で示しております展示会に出展いたしました。

特に、毎年4月に開催されるMEDTEC Japanは来場者が約1万3,000人と、医療機器関連ではアジア最大級の展示会でございます。PR効果が高いと考えられますことから、今後も継続的に情報発信を行ってまいりたいと考えております。

また、(5)にありますように、25年1月に約200名の参加を得てフォーラムを開催し、本構想の普及啓発、機運の醸成を図ったところでございます。

次に、2の海外展開に向けた取組についてでございます。

(1)でございますが、24年度に透析技術の海外展開の可能性について、タイ、インド、南アフリカにおけるニーズ調査を実施いたしました。その結果、現段階では、海外展開の相手先としてタイが有望であるとの情報が得られているところでございます。

(2)でございますが、25年度はアジア等への海外展開を目的として、JICAやJETROと連携して海外の透析医療関係者の招聘事業を実施しております。

まず、①の日本における人工透析技術セミナーでございますが、アの実施体制のとおり、JICAが主催し、東九州メディカルバレー構想にかかわる行政、大学、企業が受け入れ研修機関となって実施いたしました。

3ページをごらんください。

イの参加国等でございますが、タイ、ベトナム等8カ国から保健省や大学関係の幹部職員等17名を招聘いたしまして、5月末の5日間、日本の透析技術や医療機器についての研修を行

いました。

研修員からはエのコメントに記載しましたとおり、日本の透析技術は非常にレベルが高く参考になったが、コスト面が課題であるとの意見や透析に使う水に関して日本の超純水の仕様を自国の標準にしたい、また臨床工学技士の制度は非常に有効であるといったような意見が寄せられたところでございます。

次に、3 ページ下の②海外有識者招聘事業(タイ国、透析分野)についてでございます。

アに示したとおり、JETROが主催しまして、福岡で開催された日本透析医学会への参加とあわせまして、宮崎、大分、両県の産学官が受け入れ研修機関となって実施いたしました。

4 ページをごらんください。

イの招聘者にありますように、バムルンロード病院などタイの3病院から5名の医師が参加いたしまして、6月下旬の5日間研修を行ったところでございます。

エのコメントにありますように、招聘者からは、臨床工学技士の制度がすばらしいとの感想や日本の水処理技術、あるいは新型の血液透析機、ダイアライザー——ダイアライザーというのは人工腎臓のことでございます——また、針などに非常に興味を持ったことなどが報告されたところでございます。

恐れ入りますが、本日配付いたしました資料、1枚紙をごらんください。よろしいでしょうか、本日配付分でございます。

このことに関連いたしまして、東九州メディカルバレー構想に係る「タイ国医療技術者研修」の実施につきまして報告させていただきます。

本件につきましては、委員の皆様にご連絡いたしましたとおり、昨日記者発表したものでございます。JICA事業、JETRO事業に続

く海外展開の第3弾といたしまして、CLAIR事業を活用し、宮崎県が延岡市、大分県と連携して実施するものでございます。

2の研修生等でございますが、タイの国立ラチャウィティ病院から医療技術者4名を受け入れまして、2グループに分けて、3の日程にありますとおり、各グループ3カ月ずつと、比較的長期の研修を行う予定となっております。来月の8月から第1グループの研修がスタートいたします。

4の研修内容でございますが、(1)非臨床研修といたしまして、九州保健福祉大学臨床工学科において、透析関連医療を中心とした医療機器に関する研修を行う予定でございます。

これがベースとなりますが、このほかに(2)、(3)に示しておりますように、病院や関連企業の見学研修などを予定しております。

血液透析医療につきましては、日本が世界のトップレベルにあるとのことですが、アジア等の新興国では、欧米の医療機器が圧倒的なシェアを占めているのが実情でございます。

5の期待される成果にも記載しておりますが、これらの取り組みを通じて、アジアの医療水準の向上や日本の医療機器の海外展開の促進につなげていきたいと考えているところでございます。

以上、東九州メディカルバレー構想につきましては、着実な推進を目指しまして、今後とも産学官の連携を一層強化し、研究開発や医療機器産業の拠点づくりなど、関係者一丸となって取り組んでまいりたいと考えております。

産業集積推進室からの説明は以上でございます。

○孫田観光推進課長 観光推進課でございます。やまさき十三氏初監督作品映画「あさ・ひる・

ばん」について御報告いたします。

委員会資料、5ページをごらんください。

まず、1の映画概要であります。

映画「あさ・ひる・ばん」は、本県出身で、国民的なサラリーマン漫画と呼ばれるほどの人気漫画「釣りバカ日誌」の原作者である、やまさき十三氏の初監督作品となるもので、映画「釣りバカ日誌」シリーズをほうふつとさせる本格コメディーでございます。

出演者につきましては、主演に國村隼さん、板尾創路さん、山寺宏一さんを迎え、そのほか西田敏行さん、松平健さん、本県出身の温水洋一さん、斉藤慶子さんなど、豪華俳優人が脇を固めております。

撮影期間、主なロケ実施場所につきましては、資料のとおり、約1カ月間をかけて宮崎市、都城市ほか県内各地で撮影をしていただいております。

映画の全国公開は、平成25年11月下旬を予定しております。

次に、2の主な県の関わりであります。

県といたしましては、知事を会長とする宮崎フィルム・コミッションがロケ地の紹介や関係機関との調整、エキストラの手配など、さまざまなバックアップを行っております。

なお、右下の写真にありますとおり、撮影期間中には知事がロケ現場の激励に訪れ、やまさき十三氏に対する「みやざき大使」の委嘱や撮影隊への宮崎牛やマンゴーの振る舞いなども行い、劇中に宮崎県を登場させるなど、本県PRにつなげたところでもあります。

今後は、11月の全国公開に向けて関係市町と連携して支援する会を設立し、広報宣伝活動に取り組むことにより、この映画を通じた本県のイメージ発信や誘客促進を図ることを考えてお

ります。この映画を多くの方々に見ていただきたいと考えておりますので、皆様の御協力をよろしくお願いいたします。以上でございます。

続きまして、6ページをごらんください。

宮崎県初の「なでしこリーグ公式戦」の開催についてであります。

先般、ジェフユナイテッド株式会社、チーム名、ジェフユナイテッド市原・千葉レディースと一般社団法人宮崎県サッカー協会との間で「譲渡試合に関する覚書」が締結され、宮崎県初の「なでしこリーグ公式戦」を開催することが決定いたしました。

大会名称は、「プレナスなでしこリーグ2013第18節」で、今シーズンの最終戦となります。

開催日時は、平成25年11月10日(日曜日)、12時30分キックオフでございます。

開催場所は、宮崎県総合運動公園陸上競技場、対戦カードは、ジェフユナイテッド市原・千葉レディース対INAC神戸レオネッサとなります。ジェフ市原のホームゲームであり、INAC神戸がアウェーチームとなります。

主催は、公益財団法人日本サッカー協会及び一般社団法人日本女子サッカーリーグ、主管は、ジェフユナイテッド市原・千葉レディース及び一般社団法人宮崎県サッカー協会となります。

現時点におけるチーム情報ですが、18試合のうち、現在、9試合終了しており、ジェフ市原が10チーム中7位、INAC神戸が10チーム中1位となっております。

各チームの主な選手といたしましては、ジェフ市原側が日本代表である山根恵里菜選手、菅沢優衣香選手、INAC神戸側が日本代表の海堀あゆみ選手、川澄奈穂美選手、現在、代表選手ではございませんが、澤穂希選手など、豪華な顔ぶれでございます。今回のなでしこリーグ

公式戦の初開催は、県内外から多くの観客が見込まれることから、スポーツランドみやぎきの取り組みに大いに弾みがつくものであり、今後開催が予定されているワールドカップやオリンピックの代表選手である「なでしこジャパン」のキャンプ誘致につなげていきたいと考えております。

説明は以上でございます。

○黒木委員長 執行部の説明が終わりました。

委員の皆さんで、質疑はありませんでしょうか。

○清山副委員長 なければ、ちょっと1ついいですか。タイに対する医療技術者研修なんですけども、タイは医療制度としては日本と似たような保険制度があるんですかね。

○富山産業集積推進室長 タイについては、昨年度ニーズ調査で調査団が行っております。そこで、一応、国民皆保険は整っているということですが、ただ、日本のように完璧なものではないというふうに聞いております。実際に透析医療が必要な患者さんのうち、保険で受けられている方は10%ぐらいだという報告がなされております。

○中野委員 今の質問に関連ですが、いわゆる海外展開に向けた取り組みということで、この東九州メディカルバレー構想にかかわって海外とのいろんな可能性について調査とか、いろんな取り組みをされているわけですが、この目的というのは、いわゆる宮崎県にこういう医療機器メーカーがありますが、その製品が結果としてタイを中心に東南アジア、その他に商品が輸出されることで、宮崎県にあるこういう企業の売り上げが伸びて、いわゆる経営上、雇用という面を含めてよくなるということが目的なんですかね。

○富山産業集積推進室長 はい、おっしゃるとおりでございます。日本の医療、透析技術については、先ほど御説明しましたように、世界トップレベルにあるということだそうですが、宮崎、大分、両県にまたがりまして、透析技術を支える医療機器、これは日本トップシェアを占めているということでございます。代表的なものとしましては、旭化成メディカル、あるいは東郷メディキットの留置針等がございます。日本の透析技術を海外に展開する、それが進めば、当然宮崎、大分の企業で生産されている製品が海外に展開するということにつながってまいりますので、産業の振興ということを最終的には目指して取り組みたいということでございます。

○中野委員 そうなれば非常にいいことだと思って、私も賛成はしますが、現実的には宮崎県にあるそういう関連の企業を含めて、日本の透析関係の医療機器メーカーが東南アジアにかなり進出しています。そこで、かなり生産されて、逆に日本のほうに逆輸入をしているというのが現実ではないかなという気がするんです。

そしてまた、向こうにそういう需要がふえればふえるほど、そっちのほうに助長されて、一段と海外進出を余儀なくされて、結局宮崎県にあるこういう関連の企業は空洞化されていくような気もせんでもないんです。そういう心配、懸念はないんですかね。

○富山産業集積推進室長 実際にあるメーカーでは、一部の部材を東南アジアの工場で作って、それを使いながら生産しているということもございます。

ただ、一番ポイントとなります、技術的にコアとなる部分は、宮崎県、大分県の工場に研究開発をして進めていくという方針でございまして、実はここは、例えば去年、宮崎県内で工場



の立地が4件ございました。医療機器に関してです。全てその4つのうちの3つが地場の企業の工場拡張に伴う立地でございます。こういった取り組みを進めていきたいと思っております。そのためにも県内、大分県も含めて、産学官の共同研究というのが重要になってくると思っております。開発拠点としての位置づけをしっかりとしまして、宮崎、大分で、主な製造開発をやるんだということをしっかり打ち出し、企業さんもそのつもりで今頑張ってもらっていると思っておりますので、そのような方向で進めていきたいと思っております。

**○中野委員** 世界中に透析をしなきゃならない患者さんはかなりいらっしゃると思うんですが、現実的には日本とアメリカにその患者が今のところは大多数で、本当はそういう治療をしなきゃならない人たちが世界にまだたくさんおられるけれども、そこへ今から重要がふえるということになると思うんですが、非常に有望される企業、メーカーではあると思うんです。

だから、さっき私が言ったような海外進出の件も頭に入れて、ぴしっとしたのをせんと、行政とか、そういう県とか国が補助金を出して、一生懸命育成した結果、企業は製造コストの低い海外に進出して、結果的には海外に海外にという感じになるような気がしてならんとです。いわば日本が空洞化されるということですが、何か私はいまいちその辺をもっと真剣にしてもらわないと、この透析も日本で高度な技術を要するところは日本で製造してということであると思うんですが、この透析に関しては完全なる製品を既に東南アジアでつくってもいるんです。今のところはそれが日本を中心に、アメリカを含めて、どんどん東南アジアから逆に輸出されているというのが現実だと思うんです。

ですから、医療機器というのは非常に高度な

ものだから、日本でしか製造できないと思っただら大変な誤解で、今既に東南アジアも物すごいレベルアップで、全く日本の製品と遜色のないものが完全にできているという事実があるわけですから、その辺のことをうんと研究して、いいところ取りをされて、全部持っていかれないようにひとつ真剣にそういう調査もされて、行政としての取り組み、指導をしていただきたいなど、こう思うんです。私は、清山議員みたいにその部分の専門家ではないから、余り医療のことはわかりませんが、現実我々が調査した、あるいはいろんな読む本で、今言ったようなことは、理解はできるんです。

**○富山産業集積推進室長** ありがとうございます。今委員御指摘のことを十分踏まえまして取り組んでいきたいと思っております。そのためにも産学官ががっちりスクラムを組んで、企業さんがやすやすと海外に行かないような、そういう環境づくりにも努めていきたいと思っております。

**○中野委員** 次に、5ページの件で、「あさ・ひる・ばん」についてお尋ねしますが、結果的に宮崎県でゆかりのある人を含めて作品ができたわけですが、宮崎県のいわゆるフィルム・コミッションを経由して支出されたと思うんですが、大体幾らの事業費が使われたものなんですか、全くそっちの金銭的なものは使ってないんですかね。

**○孫田観光推進課長** 今回制作費そのものの負担は、県は全くしておりません。基本的にフィルム・コミッションと県の担当職員がそれぞれ分担して、現地のアテンド等を行っております。映画そのものに対する制作費負担ということは行っておりません。

なお、最初にロケハンにおいてになったとき

に、その際の移動のタクシー代というような形で28万円ほどお支払いをしている状況でございます。

**○黒木委員長** ほかに質疑はありませんか。

**○井上委員** さっきちょっとせつかく答弁していただいたんですけども、あともう一度。東九州メディカルバレー構想というのは非常に期待しているけれども、現実宮崎県にとってのメリットって何だろうかというのが明確になり切れていないような気がしてならないわけです。さっき中野委員から御指摘があったとおりでというふうに私も思います。問題は、行政側からの発信はすごくあるんだけど、大学側からの発信と企業からの発信が非常に必要なんじゃないかなというふうに思うんです。

だから、大学関係の病院見学研修という中身を見ると、大体こういう病院がかかわっているということなんでしょうけれども、これがどのように今後広がっていくのかということとか、医療機関がどんなふうにして広がっていくのか、ただ宮崎と大分だけでとどまるのか、そして大分の企業さんとかはどういうふうな動きをしていくのかというのなんかが、いまいち私どもにも見えにくい。

だから、宮崎県にとってのメリットというのは、さっきも言われたとおりでと思うんですが、現実はまだつかむような形で見てないのでわからないところなんですけど、誘致企業が何社か来たんだというふうに先ほど言われたんですけど、それがこれと本当に具体的にセットとして私たちが実感しているものかどうか、それについて聞かせてください。

**○富山産業集積推進室長** 東九州メディカルバレー、これはもともと産学官、特に企業さんの声が割かし発端としては大きかったんです。た

またま東九州の地域に血液、血管に関する企業さんが、製造業が集積しているということで、これをうまく活用して地域の活性化を図っていくと。大きな流れとしましては、海外に展開するためには、やはり地域を挙げて取り組みをするということも必要ですし、また地場の企業の医療機器産業への参入を促進するということが今後大きく期待されるということでございまして——例えば具体的な成果としましては昨年、安井株式会社が医療機器製造業の許可をとりまして、今工場も拡張している最中でございますが、そういう新たに医療機器に参入する、そういう企業をふやしていくと、現在、それに向けてほかの何社かも取り組んでおります。

そういうことで、例えば今なかなか自動車産業、半導体産業が苦戦している中で、医療機器というのは景気に左右されにくいこと、それからどうしても必要ですし、特に透析、血管関係については、患者さんがこれはどうしてもふえていってるという現状がございまして、ニーズがあるということで、一旦医療機器の製造業自体をとらなくても、医療機器をつくっている業者との取引をするだけでも、大分経営的には安定するというふうな声も聞いております。

そういうこともありまして、東九州メディカルバレーでは、既にある医療機器メーカーはさらに伸びてもらおうと、それからこれから医療機器に参入しようという企業さんを後押しして、スムーズに医療機器に参入できるように——それぞれの企業さんの状況がありますので、いきなり医療機器に挑むということではなくても、医療機器と関連したところと取引を開始するというだけでも、産業振興という点では大きな意味を持っていると思います。

私たちとしては、企業さんの状況に応じて必

要な情報提供を行ったりサポートをしたりして、そういう医療機器の関連の産業に参入する企業さんを少しでもふやしていきたいというふうに考えているところでございます。繰り返しになりますけれども、海外展開となりますと、海外に工場が移転するのではないかという、当然そういう危惧もあるわけでございますが、そこはこれまでの歴史と、それからこの地域だからこそできるんだという、そういう産学官の連携を深めて、実のあるものにどんどんしていきまして、やはり宮崎、大分でないと、こういうことができませんよねという、そういう状況をつくり上げていきたいというふうに考えているところでございます。

**○井上委員** メディキットさんなんかはベトナムに工場をお持ちで、私も行かせてもらって見せていただきましたが、大変あそこの国民の方の目がいいとか、そういう特色とかを生かしたそういう工場で、非常に大きく発展しておられるというのも事実で、だからそれは別にそのことが悪いというのではなく、そのことがもっと今度宮崎県の何かに広がっていけばいいと思うんです。

研究開発関係のところでも、非常にいい状況になっているんだけど、メディカルバレー構想というのはずっと終わりなき構想であって、何かどこを最後とするというのがないじゃないですか。ずっと続いていくということを考えていくと、途中途中でと言ったらおかしいけれども、宮崎県にとってどれほどの成果があったかという振り返りをきちんとしておいて押さえておかないと。メディカルバレー構想というのはあるんだけど、それが東九州全体ということも含めて、それとアジアへの拠点を広げていくということも含めて、そこがどんなふうにイ

メージできるのかというのが、ただ漠然と広がってだけで、きちんとした固まった形のイメージになっていかないというのに問題がありはしないのかなというふうにちょっと思うんです。

支援していくということも、もちろんここに書いてあった期待される成果についてもよくわかるんだけど、それがじゃ宮崎県だとか大分だとか、東九州にどんなふうなことを及ぼしていくのかということを経路途中できちんとした点検がされていく、それから各企業さんと大学等からも含めて、発信が丁寧にあるということがもっと必要なのではないかなというふうに思うので、それを本当にこれは私どもも楽しみにしている、そしてこれを応援し続けていく者としては、そのことをしっかりとやっていただきたいなというふうに実は思っています。

そして、欲を言えば、それで雇用が広がり、企業が安定するというところとかも含めて、そこを願っているわけですから、その辺も含めて、途中途中でのきちんとした点検、検証をして次に進んでいくということがあってほしいなというふうに思っています。

**○富山産業集積推進室長** ありがとうございます。やはり定期的にその成果を点検するということは十分必要なことだと思っておりますので、しっかりやっていきたいと思っております。

また、情報発信につきましても、大学、あるいは企業さん、大きな成果が出たときだけでなく、要所要所で発信してもらいたいと私どもも思っております、企業さんや大学にはそのように今促しているところでございます。先週九州保健福祉大学に学長と担当の教授が県政記者室に来まして発表をしていただいたんですけども、やはりそういうことはうれしいことなので、いいことなので、ぜひ県民に向かって発

信してくださいとお願いをして行ったものでございます。たまたま参議院選の前でございまして、なかなかテレビ等には実際は出なかったんですが、新聞で取り上げていただきました。

また、宮崎大学の寄附講座につきましても、やはりいろいろ奥深いことを一生懸命やっただいておりますので、発信できる限り発信していこうということで、その準備も進めているところでございます。今後とも行政も含めて、県民の皆様、あるいは県外、海外に向けてもPRしていきたいと考えております。

**○茂商工観光労働部長** 先ほどから東九州メディカルバレー構想についていろいろな御意見いただきましてありがとうございます。この医療機器産業の振興については、国の成長戦略にも位置づけられてまして、私どもそれと符合するものとして、一生懸命取り組んでいきたいと思っております。

それとあわせて、明るい材料としましては、この2年後には東九州自動車道が北九州から宮崎までつながるということでございますから、このあたりを追い風にしながら、さらに積極的に取り組んでいきたいと思っております。

そして、先ほどから出てきましたけど、技術移転によって空洞化するのではないかという危惧、それはやはり常に考えておかないといけないというふうに思っています。それとあわせまして、発信が足りないんじゃないかというお話、これについては宮大の学長さんあたりともいろいろ話をしてるんですけども、やはりまだまだこれからやらなきゃいけないなということで、引き続き努力をしていく必要があると思っております。

それと、先ほどありました点検、あるいは検証が必要ではないかというのは、まさにそのと

おりだと思えます。これについては、特に県北地域の期待は非常に大きいものがありますから、随時気を引き締めて取り組んでいきたいと思えます。以上でございます。

**○押川委員** 現状で結構なんですけども、本県と大分県、このメディカルバレー構想の中で、その会社あたりのこういう機器をつくってるというか、どのくらいの開きがあるものなんだろうかと。本県と大分県、もしわかれれば。

**○富山産業集積推進室長** 多分おっしゃっていらっしゃるのは生産額のことではないかと思えますが、医療機器の生産額については厚労省が統計をとっているものがございまして、それでいきますと、宮崎県が約153億円程度、それから大分県は1,100億円程度と、データ上は1桁違うんです。

ただ、これは1つちょっと事情がございまして、旭化成メディカルが宮崎と大分と、工場がまたがって存在しております。それはほとんど大分側が最終製品をつくっていると、組み立てているということがありまして、大分県側にカウントされているという事情があります。ということがございまして、それを考慮しますと、それほど大きな開きではないかなと思っております。

**○押川委員** 今話を伺って、余りにも開きが大きいわけですか。これは以前から宮崎県より大分県のほうがメディカルバレー構想においてはウエートが高いのではないかという話を我々聞いたことがあったんですけども、この数字を見ると、そういう方向があるのかなという気がしますし、幾ら旭化成が大分県側のほうで仕上げをするからといっても、これ何とか対策というのは打てないわけですか。

**○富山産業集積推進室長** 私どももその実態

をちょっと把握したいなということで、いろいろデータの根拠といいますか、そういったものを今調べているところではございます。

ただ、なかなか企業内で、その辺が余り明らかにしにくいという事情もあるらしくて、実際のところどうなのかというのが、まだ今の段階ではつかめていない状況です。およそ旭化成メディカルだけで700億程度かなというふうに類推はしております。それを半分に割って、それぞれ案分したとすると、その桁違いというような状況ではないかと思っているところではございます。そこについては、もう少し調べてみたいというふうに考えているところではございます。

**○押川委員** 早目にしっかりこれは実態を調べて、対策、対応をしていかないと、本県は今ありましたとおり、雇用とか、今後の経済の中でも、ここにある程度ウエートを置いていたと思うものですから、それは急ぐべきじゃないかなというふうに思います。ぜひ急いでください。

それと、産学官の中で、本県は福祉大と宮大さんですけども、大分県は、大学のかかわり方というのはどういう状況なんですか。

**○富山産業集積推進室長** 大分県は、大分大学の医学部がかかわっております。それから、立命館アジア太平洋大学、ここは医療の専門というわけではないんですが、多くの海外からの学生さんが来てるとということで、そこも一応メンバーの中に入ってるということでございます。

**○押川委員** そこで、本日のペーパーなんですけど、本県はこういう形で、福祉大で研修生を入れるということでありまして、もう既に大分あたりはそういうことで、東南アジアあたりから学生あたりもたくさん来てれば、こういうことをしなくても、そこで例えば勉強がしっかりできてるといった状況はないんですか。

**○富山産業集積推進室長** 立命館大学は、先ほど申しましたように、医療関係を専門とする大学ではございませんので、非常に広く一般の学部というふうに聞いておりますので、そういう状況にはないと考えております。むしろ九州保健福祉大学は、去年、おととしと、既に中国から1人、医療研修者を受け入れまして、そういう研修の実績も持っているところでございます。今回CLAIRの事業を活用しまして、タイから4名来ていただきますが、そこもそういう実績に基づいて、裏打ちされて、さらにそれを進めていこうというものでございます。

**○押川委員** はい、わかりました。この研究開発関係の中で、国庫補助事業ということで、この間テレビのほうでもあったと思うんですけども、この中で3年間、最大でも自動たん除去システム2億4,000万、それから透析用血液回路の開発、こういう機器というのは、まだ開発されてないということで理解をしいのか。そして3年間でできなかったときは、これで終わりののか、そこあたりの状況がちょっとわかれば教えてください。

**○富山産業集積推進室長** まず、研究開発のテーマでございますが、これは、新規性のないものには採択がありません。ですから、同じものは、世の中には今のところないということでございます。類似したものはあるかもしれないんですが、それではできないことが、さらにできるようなものだというふうに理解しております。

それから、3年間でできなかった場合でございますが、それはできることを目指して頑張るという基本姿勢でございますけれども、仮にできなかったときには、その状況に応じて、また次の策を講じていきたいと思っております。

**○押川委員** ありがとうございます。我々も医

療機関等に行って、いろんな患者さんを診たときに、このたんなんかは本当に苦しんでいらっしゃるなというふうに思いますので、こういう開発が本当にできて、これがまた東南アジアとか、国内、いろんなところでまた活用できるように、ぜひ関係者の皆さん方の御努力をお願いしておきたいと思います。ありがとうございました。

**○清山副委員長** この3ページ、4ページでのコメントなんですけど、日本での超純水の仕様を自国の標準にしたいとかあったり、右のほうでは、日本の大学がタイにスクールを設立すれば、臨床工学技士制度が取り入れられると考えるとあるんですけども、こういうふうにタイに臨床工学技士の専門学校とか、そういったものをつくっていこうという動きというのは、具体的には今のところないんですか。

**○富山産業集積推進室長** 現在のところは、タイには臨床工学技士の制度はございませんし、国のほうでそういった制度をつくるという具体的な動きはございません。

ただし、今回の研修で、かなりのそういう要職にある方々が臨床工学技士のメリットといたしますか、そういったものを実感して帰られましたので、最後の報告会の際にでも、ぜひ国のほうにも働きかけたいというふうなお声はいただきました。

ただし、国の制度を変えるには、やはり時間がかかると、なのでそれはそれで並行してやるけれども、研修生の受け入れを認めてほしいと、そして訓練してもらいたいと、そういう要望もございました。以上でございます。

**○清山副委員長** 日本に来てる何かメディカルエンジニアの方もいらっしゃるし、GEヘルスケアでMRIを東南アジアに売り込んでいる人

が僕の友人にもいるんですけれども、医療機器そのものだけじゃなくて、その医療機器を扱う放射線技師と指導をする人間をパッケージにして売り込んでいかないと、そこでそういう医療機器を使う技術者であったり、その機器で技術を習得する学校というものがあってこそ、その国でのスタンダードになっていくんだと思うんです。

だから、ここも積極的に日本の臨床工学の技術をタイにどんどん進出させていっていかないと、向こうのマーケットでのデファクトスタンダードに日本の標準がなくなっていかないんじゃないかなと思いましたので、九保大に臨床工学科もあるから、そういう視点もぜひ取り入れて、積極的に向こうに行ってほしいなと思うんです。

**○富山産業集積推進室長** まさにおっしゃるとおりでございます。今回タイから4名の医療技術者を派遣しているラチャウィティ病院、これはタイの保健省直轄の総合病院でございます。特に腎臓病に関しては、タイ国内でリーダー的な存在だというふうに聞いております。数年後には病棟をふやすということで、そこに透析の施設も新たに設けると、ふやすというふうな情報がございまして、何とかそこに日本の機器等の制度も含めて、技術も含めて、そこで採用されると、そこがモデルとなってタイ国に広がっていくのではないかとというふうに考えております。そういうことを目指しながら進めていきたいと思っております。

**○黒木委員長** いいですか。ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○黒木委員長** それでは、ないようでしたら、報告事項についての質疑を終わります。その他、何かありませんか。

○外山委員 冒頭部長のほうから台湾訪問の話がありましたが、商工のほうで、知事に同行して部長が行かれたんですか。

○茂商工観光労働部長 私自身は、行きたかったんですけども、ちょっと別件で、先に入ってた用事がありまして、そちらのほうに出席をいたしましたので、私は参加しておりませんが、ここにおります観光物産・東アジア戦略局長以下、観光推進課長などが参加をしたところでございます。

○外山委員 訪問の目的はいろいろあったと思うんですが、大きな目的の一つが中華航空の訪問だったんだと思うんです。そこでのやりとりは表に出てませんが、どういうやりとりがあったのか、そこら辺ちょっとお聞かせをいただきたいと思います。

○安田観光物産・東アジア戦略局長 今回の訪問では、福田議長、黒木委員長を初め、議会からも行っていただきまして、今委員がお話のとおり、中華航空での議論というのが大きなポイントだったと思います。全体的な意見交換の中では、中華航空からも宮崎便というのが大事なので、一緒になって盛り上げていきたいと、今宮崎便が週2便なんですけれども、それを最終的には3便に持っていくぐらいの取り組みが非常に大事なんだということで、今後の取り組みを一緒になってやっていこうというお話でした。特に具体的には今搭乗率が非常に厳しい中で、その中でも特に宮崎からの搭乗者、日本人の搭乗者が減ってますので、そのあたりのこ入れをしっかりと宮崎、あるいは中華航空、台湾が連携して取り組んでいこうということが1点。

さらに、もう一つは、台湾便は、今航空貨物が扱えない状況になってます。いわゆる路線の損益を見たときに航空貨物が扱えるというのは

大きなメリットなので、ぜひ航空貨物も扱えるような形で、中華航空と地元でぜひ具体的な協議をやっていこうと、こういった内容であったというふうに思っております。以上です。

○外山委員 総合交通課がとりあえず窓口でしようが、商工も非常にそういう意味では大事なセクションです。ちなみに最近の搭乗率はどのようなふうになってますか。

○孫田観光推進課長 現在の搭乗率が目標とする60%を切っている状況にございまして、50%台を推移しているという状況でございます。

○外山委員 そういう状況で、私も非常に中華航空のほうから宮崎便は廃止すると言ってくるおそれがあるかなという危惧の念があるんですね。昨年、私が議長として中華航空に行ったとき、はっきり向こうから言われたのは、今オープンスカイになつとるから、日本に来てくれというところは幾らでもあるんだと、採算がとれなくなったら宮崎便は廃止しますということでした。

ですから、今非常に厳しい状況にあると、そういう中で、この台湾路線というのはいろんな経済的、観光的含めて、非常に大事な路線なんです。ですから、台湾路線をつくる前には、県を挙げて、いろんな県民に呼びかけて、チャーター便を相当飛ばしました。あの取り組みというか、熱気は、今県のほうにはないような感じがするんです。

ですから、県として中華航空の搭乗率を上げるために、これは商工だけの話じゃないんですが、商工が中心となって何か具体的な取り組み、何も県の職員を鹿児島みたいに送れということはありませんが、何か具体的な取り組みを今考えておられるのかどうか。

○安田観光物産・東アジア戦略局長 今回の訪

問の中で、路線の維持をするためには、今委員おっしゃったとおり、思いはあっても、搭乗率が低かったら企業としてはなかなか厳しい判断をしなくちゃいけないと、ただ、今回宮崎県からも議長を初め、訪問団を派遣しまして、ぜひもう一回一緒になってやっていこうという話がありました。確かに日本側からのお客さんが減ってますけども、トータルとして搭乗率が減ってますので、商工サイドとしては、まずは今取り組んでます台湾からの旅行客、これの増加、トータルとしての搭乗率をぜひもう一回、台湾のエージェントとも十分連携してやっていきたいと思ってますし、特に今回政府を訪問した際に亜東関係協会、向こうの外交の部門の窓口ですけども、そこでさまざまな意見交換をやった中で、あちらからは、例えば確かに観光客とかいろんなこと、いろいろあるけれども、1つは、例えばちょうどこちらの訪問団で、市長会の会長さんであります宮崎市長もいらっしゃったものですから、例えば市町村の姉妹都市みたいなことで、ベースになる交流をしっかりと育てていこうと。それから、あるいは県の立場で言いますと、例えばどこかの県と、例えば観光交流協定であったり、スポーツ・文化協定であったり、そういった交流のベースになる部分の構築といいますか、そういったものも大変大事じゃないかというお話もありまして、その点については大変取り組むべき課題かなというふうに今感じているところです。

**○外山委員** 今話を聞いておりまして、具体的なこういう方向でやっていこうというプランニングがまだないような感じがするんですけども、やっぱり相当腰を入れて、気持ちを入れて。例えば宮崎のゴルフ場はすばらしいのがいっぱい、フェニックスもあるでしょ、このゴルフ場

に来てもらう人を呼び込むとか。それから修学旅行で宮崎に来てほしいということは我々議会でもやっておりますが、逆に宮崎から修学旅行を送り込むとか、具体的なそういうプランニングを、明確なものを出して、県を挙げてこの路線の維持のために頑張っていこうといこうという気がします。ぜひ具体的なプランニングをつくってもらうように要請をしておきます。

**○孫田観光推進課長** 済みません。先ほどの搭乗率のお話ですが、年末年始ぐらいにかけては非常に低い搭乗率ですが、その後、回復傾向を見せておりまして、今手元の数字では、4月の段階では79%程度まで回復しているということでございます。

しかしながら、中華航空側の一番の要望といたしましては、台湾から宮崎に行く分は、目標は達成していると、しかしながら、宮崎から来る分が少ないということが非常に問題だという御指摘を受けているところでございます。

**○中野委員** 特に、企業誘致の環境整備、インフラ整備ということで、質問というよりもお願いになると思うんですが、この20日間は地元にとっぷりとつかっておりました。ですから、いろんな人に会いました。進出してきた企業の代表の皆さん方にもかなり会ったりして、いろいろ話を聞いたんです。企業誘致に積極的に取り組まれておるんですが、我がえびのあたりにはなかなか誘致されておられません。

それで、土地もあるし、人もいるし、さっき交通の話もありましたが、えびのは、とうの昔に交通整備はされているんですが、誘致がなかなか思うようにいかないと。それで、いろんな理由がありましたが、その中にぜひ皆さん方をお願いしたいのは、取り組んでもらいたいんですが、電力の供給が非常に弱いという指摘――



これは前、商工観光労働部において、九電においてお願いした経緯も過去あったんですが、今回もそういう話がありました。

特に、電線が古くて、電力の供給が弱いんだと、そういう指摘がありました。それで、変電所と変電所の間が遠いとか、そういうので、何とか電線を新たなものにしてもらえるかどうかしてもらわんと、そういう電力を使う産業は誘致できないというのが1つ、ですからこっちのほうは九電さんに極力お願いをしてもらいたいと。

それから、光ファイバーなんですけど、まだ、えびの全体に張りめぐらされておられません。ですから、今どきこれがないところに進出した企業も含めて、非常に困っているという話でありました。ですから、市のほうからも直接聞いたら、お願いを直接したりはしているという話でありましたが、やはり光ファイバーの設置、あるいは電力供給の完全なる体制、これも企業誘致インフラの整備の一つだと思いますので、あながちえびのだけではなくて、宮崎県下津々浦々のところは、こういうのがまだきちんとされていないんじゃないかなと思うんです。光ファイバーの設置についても何か離れていると、何か増幅所みたいなのが必要で、億単位のお金がかかるとか云々と、こう言われております。

ですから、そういうところの整備を、これは行政が積極的に働きかけたり、あるいは行政そのものがそういうところへの補助をきちんとしてもらって、宮崎県下やその他のどんどん企業が来るところの状況と変わらないような、そういう誘致インフラの整備をぜひ積極的にしてほしいというお願いでございます。その取り組みの姿勢を含めて、部長か局長かにお尋ねしたいと思います。

○**福田企業立地推進局長** まさに委員おっしゃるように、企業の立地、誘致を促すときの環境の整備というのは大変重要で、その中には団地整備というのもありますし、委員がおっしゃられたように、光ファイバーの整備というのは我々の耳にも届いてきておまして、今、何とかそこができないかということも検討をしているところでありますので、ぜひそういうものも含めて、企業誘致がしやすい環境を、それも全体的に広くできるような環境をぜひ進めていきたいというふうに思っております。

○**中野委員** 電力のことに今触れられましたか。

○**福田企業立地推進局長** 電力のほうも、これは九電さんがあることですので、我々が一存でどうこうということはいきませんが、九電さんにその辺は、これもえびのの関係の会社は、私も福岡事務所におりまして、具体的にあその会社かなというふうなことも想像しておりますので、九電さんにもいろいろと要望をしていきたいというふうに考えております。

○**中野委員** NTTも九電も県庁以上に官僚の体制の強いところですから、皆さんが一丸となって取り組まないと、なかなか返事をしません。取り組んでくれませんかから、ひとつよろしくお願しておきます。

○**黒木委員長** ほかにありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**黒木委員長** ないようですので、それではその他を終わらして、以上をもって商工観光労働部を終了いたします。執行部の皆様、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前11時2分休憩

---

午前11時5分再開

○黒木委員長 それでは、委員会を再開いたします。

県土整備部の皆さん、よろしくお願ひいたします。報告事項の説明を求めます。

○大田原県土整備部長 商工建設常任委員の皆様方には、かねてから県土整備行政の推進につきまして格段の御指導、御協力をいただいております、感謝申し上げます。

説明に入ります前に、県南調査についてお礼を申し上げます。

委員の皆様方には、7月の1日から3日にかけて、国道447号、真幸バイパス及び主要地方道京町小林線等を調査いただき、まことにありがとうございました。調査先での御意見等につきましては、今後の参考にさせていただきたいと存じます。

続きまして、本日の説明事項についてであります。

まず、商工建設常任委員会資料、これをごらんください。

目次にありますとおり、本県におけるコンテナ貨物の現況につきまして、空港・ポートセールス対策監から説明させたいと存じます。

次に、もう一つ別に配付しております県営住宅における住宅使用料算定誤りについてであります。

このことにつきましては、ことし3月の商工建設常任委員会におきまして、その時点で判明いたしておりました内容について御報告申し上げましたが、このたび全体の調査結果がまとまり、過小徴収としまして891万5,431円、過大徴収としまして154万372円の算定誤りが判明いたしました。今回の事案は、県民の皆様方の住宅行政に対する信頼を失わせるもので、まことに遺憾であり、大変重く受けとめております。今後

職員への指導を徹底するなど、再発防止に努めてまいりたいと存じます。このたびはまことに申しわけありませんでした。本日は、算定誤りの原因分析や再発防止への取り組みなどにつきまして、お手元の資料により、建築住宅課長から説明させたいと存じます。

私からは以上であります。どうぞよろしくお願ひいたします。

○川野空港・ポートセールス対策監 港湾課でございます。私から、本県におけるコンテナ貨物の現況についてということで御説明をさせていただきます。

ことしの2月以降、県内のコンテナ定期化航路につきましては、いろいろ変動がございました。その都度、委員の皆様方には御報告させていただいておりますけれども、改めまして今回、現在のコンテナ貨物の状況とあわせまして御説明させていただきます。

なお、本件でのコンテナ貨物は、重要港湾3港のうち細島港と油津港で取り扱っておりますので、この2港につきまして御説明いたします。

それでは、委員会資料の1ページをお開きください。

まず、細島港について御説明いたします。

①のコンテナ貨物量の推移についてであります。

図1、細島港コンテナ貨物の推移をごらんください。

横軸は、暦年で、平成20年までは2年置きに表示してございます。縦軸につきましては、貨物量ですけれども、単位のTEUにつきましては、長さ約6メートルのコンテナで換算しました取扱個数をあらわす単位でございます。

細島港の貨物量の推移といたしましては、平成5年にコンテナ定期航路が開設して以降、平

成10年には2万TEUを超えまして、その後も増加傾向にあります。平成24年は、これまでで最多の2万9,000TEUとなっております。

参考としまして、平成24年までのコンテナ定期航路の開設状況を下に記載してございます。ごらんいただきますとおり、これまでに韓国、台湾、神戸との定期航路が開設されておりますが、航路や便数の増加に伴いましてコンテナ貨物量が増加している状況でございます。

続きまして、2ページをお開きください。

次に、②の貿易額の推移についてであります。

図2、細島港貿易額の推移をごらんください。

財務省の貿易統計をもとに作成しております。図中の白い部分が輸入額、ピンク色の部分が輸出額、合計を最上部に青文字で記載しております。

なお、この貿易額につきましては、コンテナ貨物だけではなく、石炭などのばら貨物も含めた額となっております。

細島全体といたしましては、リーマンショックの影響などによる変動は少しございますけれども、貿易額は増加傾向となっております。

また、輸出につきましては、平成5年にコンテナ航路が開設されたことによりまして、付加価値の高い製品がコンテナを使いまして輸出可能となったことから、貿易額が増加傾向となっております。

次に、③のコンテナ貨物の品種別取扱量についてであります。

図3、細島港コンテナ貨物の品種別取扱量をごらんください。

平成24年の取扱量につきましては、左に輸出貨物、右に輸入貨物を記載しておりますが、輸出貨物につきましては、細島港周辺に立地します企業が製造する合成樹脂が最も多く、近年で

は台湾など海外への原木輸出も増加している状況でございます。

輸入貨物につきましては、主に繊維製品の原材料となります綿花や合成樹脂、背後圏で消費される牧草や稲わらなどの農産品が多くなっております。

以上が細島のコンテナ貨物の現況でございます。

続きまして、3ページをお開きください。

油津港につきまして御説明いたします。

①のコンテナ貨物量の推移についてであります。

図4、油津港コンテナ貨物の推移をごらんください。

油津港の貨物量の推移といたしましては、平成13年にコンテナ定期航路が開設して以降、平成17年から20年の4年間ににつきましては、貨物量が減少しておりますけれども、全体的には増加傾向というふうに考えてございます。

参考としまして、その下にコンテナ定期航路の開設状況を記載しておりますが、油津港では、これまで韓国、神戸との間に定期航路が開設されております。ごらんのとおり、韓国航路が1社、神戸航路が1社の状況となっております。これらのコンテナ航路の開設に伴いまして、貨物量が増加しているというふうに考えてございます。

次に、4ページをお開きください。

4ページにつきましては、②の貿易額の推移についてであります。

図5、油津港貿易額の推移をごらんください。

油津港では、紙パルプの原材料でありますチップ材の輸入量が大きいことから、輸出に比べて輸入の割合が高くなっております。

また、輸出につきましては、細島港と同様、

コンテナ航路が開設されたことによりまして、付加価値の高い製品がコンテナで輸出可能となっており、増加傾向ということになっております。

油津港全体といたしましても、リーマンショックの影響などによる変動はあるものの、平成17年以降は一定規模の貿易額を確保しておるといふ状況でございます。

次に、③のコンテナ貨物の品種別取扱量についてであります。

図6、油津港コンテナ貨物の品種別取扱量をごらんください。

先ほどの細島港と同じく、平成24年の取扱量を示しております。輸出貨物につきましては、紙・パルプの割合が55%と高く、次いでタイヤなどのゴム製品の順となっております。

輸入貨物につきましては、主に燃料用のゴムチップなどのくずもの、ソーラーパネルのフレーム材などの電気機械、自動車用の資材などの金属製品の順となっております。

以上が油津港のコンテナ貨物の現況であります。

続きまして、5ページをお開きください。

3のコンテナ定期航路の現況についてでございます。

図7、コンテナ定期航路のイメージ図をごらんください。

コンテナ定期航路につきましては、現在、細島港、油津港とも、韓国の釜山港を結ぶ韓国航路と神戸を結ぶ神戸航路の2航路となっております。韓国以外への国々との輸出入貨物につきましては、釜山港、あるいは神戸港から積みかえて輸送ということになってございます。

①の細島港のコンテナ定期航路についてでございます。

韓国航路につきましては、表の1段目と2段目にありますとおり、ことし5月に長錦（シノコー）商船、南星（ナムスン）海運が週1便から週2便に増便となっております。

また、6月からは新たに、上から4段目の高麗（コウライ）海運が寄港することとなりまして、週1便で寄港しております。現在は、昨年の2倍であります週6便ということになっております。

また、神戸港につきましては、週2便の体制でございます。

次に、②の油津港のコンテナ定期航路であります。

韓国航路につきましては、昨年5月に週2便に増便となっておりますけれども、そのうち1便がことし5月から細島港にシフトしたという関係から、現在は週1便ということで、もとの状況に戻ったところでございます。

また、神戸港につきましては週1便となっております。

以上、本県におきますコンテナ貨物の現況について御説明いたしましたけれども、県といたしましてはこれからも本県港湾の利用促進に向けまして港湾機能の強化、あるいは宮崎県ポートセールス協議会等を通じまして、各関係諸団体と官民を挙げまして、今後とも積極的なポートセールスに取り組んでまいりたいというふうにご考えているところでございます。

港湾課は以上でございます。

**○森山建築住宅課長** 建築住宅課であります。別冊資料の1ページをごらんください。県営住宅における住宅使用料算定誤りについてであります。

まず、1の概要であります。

去る3月4日に小林市内の県営住宅におきま

して住宅使用料の算定に誤りがあることが判明いたしました。これを受けまして、過去5年分及び現年度分の県営住宅の住宅使用料の算定について全数調査を行い、その結果がまとまりましたので、御報告いたします。

調査結果集計表をごらんください。

まず、表の2行目、平成20年度から24年度までの過年度分ではありますが、調査総件数4万1,594件に対しまして、誤りのあった件数が135件、括弧書きになっておりますのは世帯数でありまして、108世帯となっております。世帯数と数字が異なりますのは、同一世帯で複数年度にわたって誤りがあったケースがあるためでございます。

以下、件数で御説明させていただきます。

135件の内訳は、過小徴収が95件、金額にして881万2,231円、過大徴収が40件の151万6,472円であります。

次に、3行目の現年度分ではありますが、調査総件数8,189件に対しまして誤りのあった件数が6件で、過小徴収が4件の10万3,200円、過大徴収が2件の2万3,900円であります。

過大徴収と過小徴収を合計しますと、計の欄に記載のとおり、調査総件数4万9,783件に対し、誤算定件数が141件で、内訳といたしましては、過小徴収が99件の891万5,431円、過大徴収が42件の154万372円となりました。

なお、算定誤りの指定管理者及び土木事務所ごとの件数、金額の内訳につきましては、資料の4ページに記載しております。これにつきましては、説明は省略させていただきます。

次に、2の算定誤りの原因分析についてであります。

今回の住宅使用料の算定誤りは、次の3点が主な原因と考えております。

まず、1点目は、住宅使用料の算定方法が複雑であるということでございます。

従前の住宅使用料は、建物ごとに基本的に同一の使用料でありましたが、現在は入居者の所得金額、家族構成及び寡婦、障がい者、高齢者などの属性に基づき、個別に算定いたしますので、入居者ごとに毎年住宅使用料が変わるなど複雑になっている中で、関係職員の業務知識が不十分であったと考えております。

ここで住宅使用料の算定について御説明したいと思います。

資料の3ページをお開きください。

1の住宅使用料算定事務の概要について簡単に御説明いたします。

県営住宅使用料の算定は、公営住宅法に基づき、毎年度行うこととされております。

まず、(1)のとおり、例年7月に全ての入居者の方から収入申告書を提出していただき、(2)のとおり、世帯ごとの扶養関係を確認した上で、所得証明書等により入居者及び同居者ごとの所得の額を算定し、世帯全員の所得の年額を求めます。

次に、(3)に記載のとおり、控除の種別、配偶者、同居者及び別居者控除など5種類ありますが、それぞれの要件を詳細に確認しまして、該当者数から控除額を算定し、合算いたします。

次に、(4)のとおり、所得の合計額から控除額を差し引き、それを12で割って、家賃算定基礎額を出します。この家賃算定基礎額に②から⑤までの補正係数を乗じて住宅使用料を算定することとなります。

次に、その下の2の算定誤りの主な事例であります。

寡婦控除要件を満たしていない者について寡婦控除をしていた。これが18.7%あり、そのほ

か転職した場合の所得の把握において算定方法に誤りがあったもの、扶養関係のない別居親族を控除対象に加えていたもの、同居者の所得を世帯の所得に加算していなかったものなどでございます。

それでは、資料の1ページにお戻りください。

2の算定誤りの原因分析の2点目でございます。

(2)の研修が不十分だったことであります。

これまで住宅使用料の算定を担当する職員に対する研修は、年1回、毎年6月末に行っておりましたが、研修の内容が収入申告における基本的事項や留意事項にとどまっており、内容が不十分であったと考えております。

3点目は、チェック体制の不備であります。

収入申告書の審査につきましては、これまで各土木事務所等及び指定管理者において、複数の職員がチェックを行っておりましたが、結果的に組織としてのチェック体制が十分機能していなかったものと考えております。

資料の2ページをお開きください。

3の再発防止への取り組みについてであります。

今回の事案の反省を踏まえ、二度とこのようなことが起こらないよう、以下の取り組みを実施いたします。

まず、(1)の関係職員への研修の充実であります。

関係職員の業務知識が不十分であったことが誤りの一因と考えられますので、住宅使用料算定マニュアル等の充実を図るとともに、研修につきましても、実務に即した内容の見直しを行い、回数についても複数回実施することといたします。

次に、(2)の審査体制の強化であります。

本年度から全ての県営住宅について指定管理者制度を導入しておりますことから、指定管理者を加えた審査・チェック体制の強化を図ります。

まず最初に、審査をいたします指定管理者であります。複数の担当者により、収入申告書の審査及び審査後のチェックを徹底して行うなど、誤り防止のための体制の強化を図ります。

次に、各土木事務所等の職員が、指定管理者がチェックを行った収入申告書全数を集中的にチェックいたします。

次に、各土木事務所等のチェックが終わった後、建築住宅課の職員によりまして、サンプリングによる収入申告書のチェックを行います。

以上のように審査、チェック体制を三重に強化することで、再発を防止したいと考えております。

次に、4の今後の対応であります。

まず、(1)の方針であります。

今回の算定誤りによって過大、あるいは過小徴収となった住宅使用料の取り扱いでございますが、算定誤りは、県のチェック体制の不備等によるものでありますので、入居者との信頼関係保持等を総合的に勘案し、過小徴収分の追加徴収は行わず、過大徴収分につきましては、還付することといたします。

次に、(2)の還付の方法等であります。

まず、現年度の過大徴収分については、8月から正しい住宅使用料に改定し、4月から7月までの4カ月分につきましては、10月までに還付を行います。また、過小徴収分については、使用料の値上げとなりますので、対象となる入居者の方に十分御説明し、御理解をいただいた上で、9月までに正しい住宅使用料に改定したいと考えております。

次に、過年度の過大徴収分につきましては、過去5年分に法定の利息を付しまして、10月までに還付を行います。

最後に、5のその他でございますが、今後、今回の住宅使用料算定誤りに関係する全ての入居者の方々のもとにお伺いいたしまして、内容の説明と謝罪をさせていただきたいと考えております。

なお、今回入居者の皆様を初め、県民の皆様にも多大な御迷惑をおかけすることとなりましたことにつきまして大変申しわけなく、改めて深くおわびを申し上げます。今回のことを教訓にいたしまして、二度と誤りを起こさないよう努めてまいりたいと思います。今後とも御指導をいただきますよう、よろしくお伺いいたします。

建築住宅課は以上でございます。

○黒木委員長 執行部の説明が終わりました。

質疑はありませんか。

○中野委員 この住宅使用料の算定誤りで、過大徴収分の154万372円をそれぞれに戻すわけですよね。いわゆるこの154万円というのは、戻す財源というのはどこになっとるんですか、経費種類というのはどういう感じになるのかお尋ねいたします。

○森山建築住宅課長 返す財源でございますでしょうか。

○中野委員 はい。

○森山建築住宅課長 償還金というのが財政課のほうにあるということでございますので、それを利用させていただくということでございます。

○中野委員 その件はわかりました。

コンテナの件でお尋ねしますが、いわゆる細島、それから油津、ここの輸出、あるいは輸入のコンテナないし総貿易額の推移が説明されま

したが、今回我々が調査で、鹿児島県の志布志港に行ったんです。そこで聞いたら、宮崎県で使用する家畜用のえさ、あるいはわら、かなりの量が来ておりました。

それから、宮崎県から産出された木材もかなりありました。それから、都城のゴム製品というのはタイヤのことだと思うんですが、そのタイヤもかなりあるという話でしたが、結果的に宮崎県で輸出する総体量、あるいは輸入する総体量の宮崎県の2つの港の取扱高というのは、額でもいいし、コンテナの量でもいいんですが、何割ぐらい占めてるんですか。いわゆる反対は宮崎県外の港を利用しているということですね。だから、せっかく宮崎県に油津と細島が、あるいは宮崎港もあるのにどのくらいを取り扱ってるのかなと、つくづく志布志を見て思ったんですが。

○川野空港・ポートセールス対策監 今、中野委員から御質問ございました。県の総合交通課が平成20年に貨物の動向調査を行ってございます。その中で、陸路、海、それと鉄道とか、空路等を分けておりますけれども、陸路が全体の約7割程度を占めてございます。宮崎から出ていくものの海路、海につきましては、大体3割を切る程度ということでなっておりますので、陸路のほうにつきましては、仕向け先につきましては、今のところ聞いている範囲では、博多港が多いというふう聞いておりますけれども、そこから先の港湾、別の宮崎県の仕向け地に行ったときの利用状況というのは、ちょっと把握していないところでございます。

○中野委員 今陸路云々と、こう言われましたが、それは輸出、輸入のことで質問してるんですが、国内消費というのも入ってるということですか。輸入、輸出という部分も入ってるとい

うことですか。輸出、輸入だけでの取り扱い、港を利用しなければならない分のうちで幾らかというのをお聞きしたかったんですが。

○永田港湾課長 委員のおっしゃるのは、宮崎県内で生産されるもの、もしくは輸入するものうち、県内の港なりを使ってるのがどのぐらいあるのかということだと思んですけど。

○中野委員 簡単に言えば、そういうことです。

○永田港湾課長 はい。貨物の動向の調査の中では、そういったものの調査というのは十分にございませんで、ただし、そのかわりに商工観光労働部のほうが貿易企業の実態調査というのをやっております。平成23年にやっておりますが、例えば県内からの輸出額、これは1,200億ほどございます。そのうち輸出でいきますと、細島港から420億ほど出ております。油津港が35億、宮崎空港が約100億ほどございます。

ただ、これ県内の企業とかに対するヒアリング調査ですので、1,200億のうちの390億は、ちょっとどこから出ていくかわからないというようなものもございます。

ちなみに言いますと、わかっている範囲では、博多港が50億使われているというようなヒアリング結果がございます。輸入につきましては、宮崎県への輸入額というのは企業ヒアリングによりますと、宮崎県内の業者さんが約800億の輸入をしていると。そのうち細島港から410億、油津港から110億、宮崎空港からは500万、600万程度になっております。ということは、かなりそういった空港だとか港だとか以外で輸出入が行われているという状況があらうかと思えます。以上です。

○中野委員 今から東九州道もどんどん整備されて、開通していきます。中央道もできてくると思うんです。それから、都城の志布志道路、こ

れも整備されていく。逆に言えば、まだ全部整備されていない状況で、志布志港からかなりのものの輸入、いわゆる輸出が出ていると。輸入では、コンテナがほとんどがわらということでしたので、びっくりしました。

それから、タイヤというのは、オーツ……。今は何というタイヤ会社ですか、都城のタイヤ製造メーカーのものだと思うんですが、かなりの量でした。まさか木材があんなにたくさんあるとも思いませんでした。

それで、さっき言った交通網が整備されればされるほど、志布志道路は交通料がただになるんですが、そうすると、せっかく港を物すごいお金をつぎ込んで整備するのに輸入、輸出が減るということはないと思うけれども、せっかく宮崎の港だから、もっともっと利用が高まって、何か港を通じて反映されるべきだと思うのに、何か他県の港を利用されているというのに、何か釈然とせん面があるんです。その辺の取り組みを交通網が整備されればされるほどきちんとしておかないと、じり貧になるんじゃないかなという心配というか懸念というか、持つんだけれども、そういう心配は要らないんですかね。

○川野空港・ポートセールス対策監 今委員の言われるとおり、港湾というのは使われて価値が出てくるという施設でございます。先ほど全体としまして、県の物流の流れとしまして7割程度が陸路を使われておるということでございます。いろいろ私も企業の方々とか、運送会社の方々等々いろいろ御要望したりお聞きしたりするんですけれども、企業の方に言わせると、やはりコストがいいと、あるいは利便性が高いということで、陸路を選ばれているということをお聞きいたします。

しかしながら、輸出をするとか、あるいは大



量に運ぶ、期間を問わずにですね、ということで、例えば二酸化炭素の削減効果でありますとか、あるいは危機管理の関係上——道路網は整備が必要ですが——道路だけではなくて、代替となる空路、あるいは鉄路、あるいは港湾、海運業というところがしっかりしておく必要があるということで、今も県外の業者さんも含めまして、特にポートセールスということで、海運関係の方を中心に企業の方々にできるだけ港を使ってくださいということをお願いをしているところでございます。

今後世界の経済状況によりましてちょっと貨物量が減ったりふえたりしますけれども、そのあたりは経済状況を見きわめながら、確実に県内の港を使っていただくということで依頼をしていくということが非常に肝要かなというふうに考えております。先ほど申しました宮崎県ポートセールス協議会というところは重要港3港を持ちます市町村、プラス県内の企業さんも含めまして89団体が加入してございます。今後ともそのあたりと密接に連携とりながらお願いしていくことになれば、港湾の利用も促進されていくのかなというふうに考えているところでございます。

**○中野委員** ちょっと具体的に、私は、特に油津港を心配しているんですが、油津港の輸入のところの③の表、あそこの製紙工場が輸入するのはどの部分になるんですか、くずもの、ここだったですか。

**○川野空港・ポートセールス対策監** 資料の4ページの輸入貨物のところの右側のくずもの、これでございますけれども、ボイラー用の燃料となりますタイヤチップとか、そういうやつのかくずものというふうに聞いております。

**○中野委員** あそこで紙をつくっているわけだ

から、輸入するパルプ材、それは入ってこないんですか。この前言ったけど、何か……。

**○川野空港・ポートセールス対策監** ここに掲げておりますのは、コンテナ貨物ということで数量を掲げてございます。委員が言われますパルプ材、チップ材等につきましては、ばら貨物ということで運んでまいるものですから、このコンテナ貨物の数値にはあらわれておりません。

しかしながら、先ほど貿易額のところで申しましたけれども、貿易額の中には紙パルプの材料でありますチップ材の輸入量がかなり大きいということになってございます。

**○中野委員** はい、わかりました。

それから、輸出のゴム製品、これは都城の住友ですか——パーセントだけだから、金額はわかりませんが——あそこのタイヤ工場から出ておりますよね。志布志からもかなり出ておったようですが、このあたりはせっかく宮崎県にあって、しかもここも利用してもらっているということは、非常に利用を高めることを直接住友ゴムですか、あそこに行って相談とか、何かそういうことは県としてできないんですか。土木のほうがそれを取り扱う部ではないと思うけれども、どうなんですかね。

**○川野空港・ポートセールス対策監** この4ページの表の輸出貨物のゴム製品につきましては、言われるとおり住友、ダンロップタイヤの輸出でございます。この住友ゴムさんのところにつきましては、先日も県内の港湾を使ってくださいということで、工場まで出向きましてお願いをしてまいりました。

その中で、企業といたしましての立場というところも教えていただいたんですけれども、住友ゴムさんにつきましては国内に大きな工場が4つございまして、それぞれの工場で一定程度

の、ある程度の大きさのやつを全種類ではなくて、分けてつくっておると。都城の工場につきましては太ものと言われましたけれども、トラックとかバス等に使われるものがメインでありますということでございました。海外に輸出するときには、国内の工場の要求されました規格のものを一旦集めて、それを荷として海外に出しておりますということでございましたので、必要などころのタイヤをメインとして出しますものですから、住友さんとしまして油津も使うと、志布志も使うと、そして博多も使うということで、一定程度分散した形での輸出になるということと言われると、県内の油津港のみに特化するということは非常に困難であるというふうな話を伺ったところでございます。

○中野委員 わかりました。

○外山委員 県営住宅の使用料についてちょっとお尋ねしたいんですが、従前は同一価格でという徴収、このような形にこれいつごろ変わったんですか。

○森山建築住宅課長 家賃の算定法が変わりましたのは、公営住宅法の改正に伴いまして、平成10年の4月から変わっております。

○外山委員 相当前に変わったんですね。これは法でこういうふうにしなさいという形になったんですね。

○森山建築住宅課長 はい。法の改正でこのようになりました。

○外山委員 ということは、市営住宅も町営も同じだろうと思うんですが、この算定方法を見ると、非常に複雑で、いろんな項目を見ると、毎年これは算定しないといけませんね。私は従前のように1つの部屋を同じ価格でいいと思うんだけど、こういう非常に複雑な徴収の仕方をすると、また間違っ

と思うんです。どうですか、担当の県土整備部のほうとして、いわゆる宮崎県は従来どおりやりますよというふうにはいかないんでしょ。

○森山建築住宅課長 はい。家賃は単純なほうが私たちもいいとは思いますが、ただ、公営住宅法の改正で、法の中で位置づけてございますので、例えば県の条例で法を越えて変えるとか、そういうことはちょっとできないというふうに思います。

それで、また再発するのではないかとということでございますけども、これにつきましては、先ほど少し御説明いたしましたけども、非常に複雑になってございますので、算定のマニュアルというのを——今あるんですけども、ちょっと簡単なものでございますから——さらに詳しく、そして今回の誤った事例等をQ&A方式にしながら、それを織り込みながら、詳しいマニュアルを策定したいと思います。

それと、研修も年に今まで1回しかやってませんでしたけども、実務に即した詳しい研修を数回行いたいというふうに思います。

それと、チェック体制でございますけども、今年度から県営住宅全部について指定管理者制度を導入しておるわけでございますけども、指定管理者、土木事務所、そして私たち建築住宅課で、三重のチェックを行いまして、間違いのないようにしたいというふうに考えております。

○外山委員 一人一人の置かれた立場をきちっと勘案して家賃を取りなさいということでこういう形になったんでしょけど、しかし、また間違いが起こると、今度は行政に対する不信感がそこで増幅していきますから。果たしてこういう細かいところまでやっていく必要があるかどうか、またこれは議会の私の立場でも考えて、国のほうにそういう話をしてみたいとは思いま

すけれども、非常にこれは複雑です。この計算の方法は、毎年せにゃいかんでしょ。何かそんな感じがしました。これ以上はここで議論してもしようがありませんから、ここでやめますけど、いいです。

**○西村委員** 手短に答弁をいただきたいんですが、コンテナ貨物について2点ほどあります。

1つは、45フィート特区をとった後の動きを1点と、もう一点は、宮崎県は今東アジアに向けて県産品を売り込もうということで、コンテナでどのように輸送したらいいかとか、非常に実証実験等もされたという結果を過去に見ましたけれども、その後、結局いろんな食品関係者に聞きますと、食肉でも何でも、結局博多港を利用されてるという話を聞いております。今回もコンテナの中では、いわゆる農産品の輸出貨物というパーセンテージが非常にここに載っていないぐらい低いんじゃないかなと思いますので、本県からの農産品、食品の輸出の状況とか、今後の可能性を伺いたいと思います。

**○川野空港・ポートセールス対策監** それでは、1点目、45フィート特区についての現在の状況ということで、手短に御説明いたします。

ことしの3月に特区認定をいただきまして、主体的に実験等もしていただきましたソーラーフロンティアさんにやっていただいたんですけども、45フィートコンテナを運ぶための車、シャーシと言いますけれども、これの製作に既に入ったというふうな情報をいただいております。

あとは、車ができましたら車検等の手続、あるいはソーラーフロンティアさんは海外向けといたしますと、ヨーロッパ向けが多いものですから、そのあたりの在庫状況、あるいは45フィートコンテナ自体の調達状況等を含めまして、ま

た今年度中の早い時期に1回出しておきたいというふうなことで聞いてございます。

2番目の東アジアに対する農産品ということので、今の状況ということでございます。先ほど西村委員も言われましたとおり——ちょっと2月に休止になってしまいましたけれども、台湾航路を使いまして実証実験をしてございますけれども、その後は県内からの輸出がない状況でございます。言われますとおり、博多港から出されると。博多港につきましては便数、あるいは直通便等も結構ございますので、そちらのほうが利便性が高いということでございます。県内につきましては、また農政水産部のほうも東アジアを含めまして、フードビジネスということで頑張っていくということでございますので、今後は連携しながら、港湾の活用を図ってまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

**○西村委員** 1点目は、よくわかりました。

2点目の農産品については、これは部署がまたがる問題でありますので、こちらはコンテナとか港の活用ということなので、そちらが中心なんですけど、農政とか商工と連携をして、これからどんどんその分野が広がっていくわけですから、ぜひ県内の港から直接送れるように、どうしても釜山で間接的に日数がかかるというデメリットをどう解消していくかということの検証をぜひ続けていただきたいと思います。以上です。

**○黒木委員長** ほかに質疑はありませんか。副委員長ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○黒木委員長** それでは、質疑もないようですので、報告事項については終わります。

その他、何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒木委員長 ないようですので、それでは以上をもって県土整備部を終了いたします。執行部の皆様、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前11時53分休憩

---

午前11時55分再開

○黒木委員長 それでは、委員会を再開いたします。

12時までということになっておりますが、若干時間が過ぎるかもしれませんが、それで進めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○黒木委員長 それでは、そのようにさせていただきます。

7月26日の午後から開催されます、高速自動車国道建設促進宮崎県期成同盟会総会における委員長報告についてであります。

6月の委員会でも申し上げましたが、本期成同盟会は当委員会が主体となって活動しております。活動報告を商工建設常任委員長が行うことになっております。

お手元に26日の総会資料と委員長報告(案)、決議(案)を配付しておりますが、委員長報告は、総会資料2ページから6ページの平成24年度事業報告をまとめたものであります。

また、総会において、決議(案)を商工建設常任副委員長が読み上げ、決議することとなっております。

委員の皆様、委員長報告(案)と決議(案)の一読をお願いいたします。

明後日の期成同盟会総会における委員長報告(案)、決議(案)について、この内容で御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○黒木委員長 それでは、そのようにさせていただきます。

その他、何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒木委員長 ないようですので、それでは、以上をもって本日の委員会を終了いたします。お疲れさまでした。

午前11時57分閉会

署 名

商工建設常任委員会委員長 黒 木 正 一

